

徳島県環境白書の刊行に当たって

今日の環境問題は、私たちに精神的、物質的な恵みを与えてくれる自然環境や、健康、暮らしに直接的に影響のある生活環境にとどまらず、温暖化問題に代表されるように、地球規模にまで拡大し、私たちの生存そのものを揺るがしかねない大きな脅威となっております。

今を生きる私たちには、真に豊かな生活空間の創出を目指す中で、かけがえのない自然を守り、環境への負荷の少ない資源循環型社会を形成するとともに、環境と経済を両立させた、地球にもやさしい持続可能な社会を実現し、現在享受している多くの恵沢を次世代に引き継いでいく責務があると考えられます。

換言すれば、私たち一人ひとりが、こうした問題を自らのものとして捉え、環境の視点から、現在の生活様式や社会経済システムを見直し、自主的・主体的に行動することが、強く求められている時代であると言えるわけであります。

このため、本県では、平成16年3月に策定した「オンリーワン徳島行動計画」の基本目標の一つに「環境首都とくしま」の実現を掲げ、県民、事業者、行政など、あらゆる主体の行動指針・規範となる「環境首都とくしま憲章」や本県の環境の保全・創造のための基本的方向や目標を示した「徳島県環境基本計画」を策定し、その啓発、推進に取り組んでまいりました。

また、平成17年3月には、本県の生活環境保全を総合的に推進するため、「徳島県生活環境保全条例」を新たに制定するとともに、地球温暖化対策においても、全国をリードするような貢献を果たすべく、国の温室効果ガス削減目標(6%)を上回る10%削減を目標に掲げた「とくしま地球環境ビジョン」を定めたところでございます。

さらには、産官学連携のもとに、環境課題の解決等に関する調査研究や環境分野の人材育成等を行うことを目的に「とくしま環境科学機構」を設立するなど、「環境首都とくしま」の実現に向け、様々な施策を積極的に展開してきたところでございます。

今後とも、各活動主体の皆様との緊密な連携を図りながら、積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた取り組みを進め、全国、そして世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指してまいりたいと考えております。

この「徳島県環境白書」により、一人でも多くの方々に、環境問題の現状や対策についての認識を深めていただき、環境保全に向けた取り組みの参考としてご活用いただければ幸いです。

平成19年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門